

全国高等学校体育連盟空手道専門部

日本代表選手制度

1. 目的

高等学校空手道の競技力向上事業として、人物・技術共に優秀な選手を認定し、国内において全国高体連空手道専門部の代表として各種行事・大会に参加する。また、世界(アジア・東アジア)ジュニア・カデット大会、国際交流大会等に派遣する選手を選考するためにこの制度を設ける。

2. 代表選手制度の区分

- (1) 全日本高校空手道代表候補選手(候補選手)
- (2) 全日本高校空手道代表選手(代表選手)
- (3) 全日本高校空手道代表指定選手(指定選手)

3. 代表選手の選考について

(1) 代表候補選手の認定

組手：全国高校選抜大会において個人組手ベスト16及び団体組手3位以上の4チームから各1名を監督が推薦し、高体連(強化部)で承認した選手。〔男女各20名〕

形：全国高校選抜大会において個人形3位以上。〔男女各4名〕

(2) 代表選手の認定

組手：全国高校総体において個人組手ベスト16、及び団体組手3位以上の4チームから各1名を監督が推薦し、高体連(強化部)で承認した選手、全日本選手権個人組手ベスト16。

形：全国高校総体において個人形3位以上、全日本選手権個人形に出場した選手。

共通：国体3位以上、ナショナルチーム(シニア)選手、国際大会(世界・アジア・東アジアジュニア&カデット)出場者

(3) 指定選手の認定(1,2年生のみ)

組手：全国高校総体において個人組手ベスト8、及び団体組手3位以上の4チームから各1名を監督が推薦し、高体連(強化部)で承認した選手、全日本選手権個人組手ベスト8。

形：全国高校総体3位以上、全日本選手権個人形に出場した選手。

共通：国体3位以上、ナショナルチーム(シニア)選手、国際大会(世界・アジア・東アジアジュニア&カデット)出場者。

※ 上記指定選手の認定を受けた選手は、同年度の全国高校選抜大会の推薦出場権が与えられる。

4. 代表選手の認定について

- 全日本高校空手道代表候補選手…認定証の授与(選抜大会)
- 全日本高校空手道代表選手…認定証の授与(全国総体)
- 国体、国際大会、全日本選手権…認定証の授与(大会終了後)

昭和56年度全日本高校空手道代表選手制度施行

平成22年3月1日より改正して行う

平成23年7月29日より改正して行う

平成25年8月5日より改正して行う

平成26年8月1日より改正して行う